

利用の手引



令和7年2月1日現在

鴻巣市公民館・生涯学習センター
笠原稲穂センター・箕田児童センター
あたご児童センター

各館所在地・連絡先一覧

名 称	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
中央公民館	本町3-12-18	542-8403	543-8002
田間宮生涯学習センター	登戸149	596-0137	597-2531
※箕田公民館 (箕田児童センター)	稲荷町26-32	596-0602	596-6267
※笠原公民館 (笠原稲穂センター)	笠原791-1	541-0261	541-0271
常光公民館	下谷196-1	541-2005	541-2016
※あたご公民館 (あたご児童センター)	原馬室3460-1	543-2665	543-2653
吹上生涯学習センター	吹上富士見1-1-1	548-4726	549-2480
北新宿生涯学習センター	北新宿943	501-6022	501-6023
川里生涯学習センター	広田3141-1	501-7122	569-1184

箕田公民館・笠原公民館・あたご公民館については、施設によって管理が異なりますので、ご利用の際はP8の施設等使用料一覧表にてご確認の上、申請してください。

1 利用できる方

主体性をもって学習するサークルやグループなど、2人以上で構成される団体。
なお、図書室・自習室を除き、中学生以下の子どもだけでは利用できません。

2 利用の制限

利用目的が、次のような、公民館・生涯学習センターの設置目的に反すると認められるときは、利用を制限させていただくか、利用をお断りすることがあります。

- ・ 特定の政党・宗教の活動、営利を目的とする各種教室や塾等の活動、興行等
- ・ 飲食を主目的とする利用や酒類の持込みがあるとき。
- ・ 公益、風俗、秩序、環境を乱す行為があるとき。
- ・ 施設の管理上、支障があると認められるとき。
- ・ 公共施設案内・予約システムでの禁止行為を行ったとき。
- ・ その他施設の設置目的に反すると認められるとき。

3 休館日（P7別表のとおりです。）

4 利用時間

施設の利用時間は、午前9時から午後9時30分までです。準備と片付けの時間を含みます。施設の利用に関する申請手続きなどの窓口の受付時間は、午前9時から午後9時までとなります。

図書室・自習室の利用時間は、次のとおりです。図書の貸出は午後5時までです。

- ・ 小学生以下 午前9時から午後5時まで
- ・ 中学生 午前9時から午後7時まで
- ・ 高校生以上 午前9時から午後9時30分まで

ただし、中学生以下で保護者同伴のときは、午後9時30分まで利用できます。

箕田児童センター、あたご児童センターの利用時間は午前9時から午後5時までです。

5 利用の申請

施設の利用手続きは、図書室、自習室を除き公共施設案内・予約システムの利用をお願いします。

6 利用するための手続き

(1) 利用者登録

- ・ 施設予約を行うには、事前に利用者登録を行い、利用者番号を取得する必要があります。窓口にて登録申請書の提出をお願いします。その際に団体構成員登録名簿と手続きに来るかたの本人確認書類（マイナンバーカード、免許証等）を確認させていただきます。
- ・ 利用者登録の受付時間は、午前9時から午後9時までです。午後5時以降は、利用登録証の発行は翌開館日以降になります。
- ・ 手続きができるのは、代表者、連絡者の他団体の構成員に限ります。
- ・ 公民館・生涯学習センターのいずれかの窓口で登録していただければ、全ての

公民館・生涯学習センターを利用することができます。

(2) 利用者登録の注意事項

・利用者登録の有効期限は登録年度から3年後の3月31日までです。

公民館、生涯学習センターを継続して使用する場合は改めて登録手続きが必要となります。

- ・利用者番号は、当該手続きにより登録された団体のみが利用できます。
- ・登録したパスワードを他の方に知られることのないようご注意ください。
- ・登録内容の変更や利用者番号の停止を行う場合は、速やかに利用者登録を行った施設で、本人確認書類・登録済証・変更内容の分かるものを持参して手続きを行ってください。
- ・利用者登録時、団体名簿により市内団体、市外団体の確認を行います。構成員の半数以上が市内在住、市内在学、市内在勤者であることが確認できた場合は市内団体となります。それ以外は市外団体となります。

(3) 施設利用の申込み

利用者登録のうえ使用ごとに「抽選申込み」又は「一般申込み」が必要です。

抽選申込み

市内団体は抽選に参加できます。

- (ア) 毎月1日から7日の間に2か月後の1か月間について、抽選申込みを受け付けます。(例：6月分の1か月間の抽選申込みは、4月1日から7日までの間に行います。)

※インターネットを利用できる環境にない方は、1日から7日の窓口受付時間内に、使用施設窓口にて職員が代行で抽選申込みを承ります。

- (イ) 8日の午前0時に予約システムが自動的に抽選を行います。
- (ウ) 8日の午前8時30分以降、公共施設案内・予約システムで抽選結果を確認できます。(メールアドレスの登録がある場合は抽選結果を送信します。)
- (エ) 抽選で当選したものは「仮予約」となります。8日から21日までの間に利用施設の窓口で仮予約分の本申請と使用料の支払いをしてください。これにより予約が完了となります。

なお、この期間中に本申請が行われなかった場合は、仮予約は取り消されますのでご注意ください。

一般申込み

抽選申込みのなかった枠については、一般申込み対象となります。すべての登録団体が申し込みをすることができます。

一般申込みは、8日の午前9時からの受付となります。

抽選申込みのなかった枠や、仮予約後に本申請がなく取り消しとなった枠については、一般申込みで受け付けます。

一般申込みは、申込順となります。

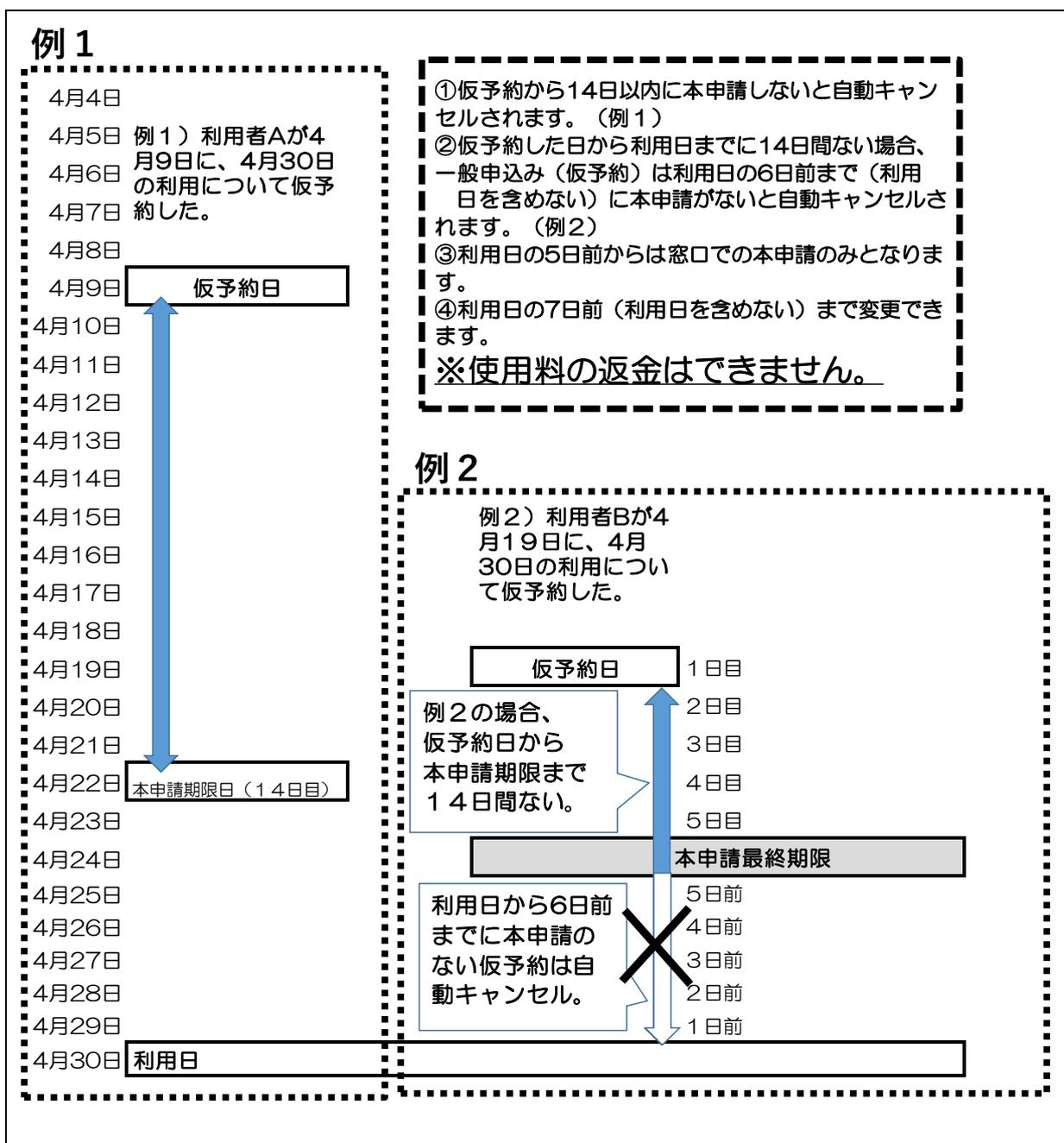
- ・インターネットで仮予約後に本申請をする方法と、インターネットで仮予約をせず、窓口で直接本申請する方法があります。
- ・公共施設案内・予約システムから仮予約できるのは、利用日の6日前までとなります。

- ・仮予約をした場合は、仮予約した日から14日以内に窓口にて本申請を行ってください。本申請が行われなかった場合、仮予約は取り消されます。
- ・利用内容について、本申請時に具体的な利用内容を確認させていただく場合があります（例えば、運動、体操、音楽、楽器等その内容）。利用の制限に該当する場合は、利用をお断りすることがあります。

7. 手続き最終日について

代行申請や本申請等、期間のあるものについては、最終日が休館日のときは繰り上げとなります。ご注意ください。

利用する日の5日前からは、窓口申込み（本申請）のみとなります。



※免除団体で支払いが発生しない場合も本申請が必要となります。

8 窓口での利用申請方法

- 抽選申込みを代行申請（毎月1日から7日までの間にインターネット等を使用せず、施設窓口で手続きする方法）で行う場合は、利用する施設の窓口で予約申込用紙に必要事項を記入して職員にご提出ください。職員が代行して公共施設案内・予約システムにて抽選申込みを行います。
- 一般申込み（仮予約のない予約手続き）は、利用施設の窓口で予約申込用紙に必要事項を記入して職員にご提出ください。職員が申請書を作成しますので、内容のご確認をお願いいたします。併せて使用料をお支払いいただき予約が完了となります。（利用許可書を発行します。）
- 仮予約をしたものは、期日内に利用施設にて本申請をお願いいたします。施設窓口で受付番号をお申し出ください。職員が申請書を作成しますので、内容のご確認をお願いいたします。併せて使用料をお支払いいただき予約が完了となります。（利用許可書を発行します。）

※窓口での手続きは、午前9時から午後9時までです。

9 利用（申請）回数

- 利用回数は、月4回までです。ただし、申請時において、翌月末までの利用は、回数制限はありません。（何回でも利用できます。）
- 連続の利用は3日を限度とします。

※吹上生涯学習センターのギャラリーは除きます。

10 利用許可の変更

- 利用許可の変更は、利用日の7日前まで、1回に限り可能です。
- 変更を希望する場合は、変更前の利用許可書及び利用者登録済証を添えて利用する施設の窓口へ提出してください。
- 利用の取消しや時間の変更、部屋の変更などによる使用料の過不足については、不足分の使用料は納付いただきますが、差額の返金はしませんのでご了承ください。
- 当日の空きがある場合は、部屋や時間を移動することができます。（お手続きが必要です。）

11 利用当日

- 利用許可書を窓口で提示し、部屋の鍵と利用点検票をお受け取りください。（前の利用がない場合は、5分前にお渡しできます。）
- 許可を受けた時間内（準備から退室まで）でご利用ください。
- 備品等を破損した場合は、必ず事務室へご連絡ください。
- 利用後は、利用点検票の項目に従って点検、清掃を行ってください。
- ゴミはお持ち帰りください。

1 2 使用料の減額

- 市内団体のうち、中学生以下を主たる対象として行う事業や、障がい者（児）の自立及び社会参加に係る事業で利用する場合は、申請により使用料の減額が受けられます。
- 減額が受けられるのは減額申請承認後の利用申請からになります。承認は、申請してから1週間ほど時間がかかります。

【各館の特色・注意事項等】

施 設 名	各館の特色・注意事項等
中央公民館：研修室・視聴覚室・会議室・講習室・軽体育室・集会室1	床に傷がつくシューズ（ヒールのダンスシューズ等）不可
中央公民館：軽体育室	卓球・体操・太極拳・ダンス等の使用可
中央公民館	図書室無し
田間宮生涯学習センター：体育室	フットサル使用可
箕田公民館：体育室	床に傷がつくシューズ（ヒールのダンスシューズ等）はシューズカバーを着用してください。
箕田公民館：講座室	社交ダンスで使用する場合は、シューズカバーを着用してください。
笠原公民館（稲穂センター）：体育室	社交ダンス不可
常光公民館：体育室	社交ダンス不可
あたご公民館：体育室	吊り下げ式バスケットゴール 社交ダンス不可
吹上生涯学習センター：ホール	社交ダンス可
北新宿生涯学習センター：多目的室	土足禁止・社交ダンス不可・卓球使用可
北新宿生涯学習センター：自習室	50席（図書室無し）
川里生涯学習センター：体育室	社交ダンス不可

※活動内容によっては、使用を制限することがございますので、各館へお問い合わせください。

別表（休館日）

名 称	休 館 日
中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> • 毎月第1、第3日曜日 • 休日（国民の祝日に関する法律に規定する休日） • 年末年始（1月2日及び1月3日並びに12月29日から12月31日まで）
田間宮生涯学習センター 箕田公民館 笠原公民館 常光公民館 あたご公民館 北新宿生涯学習センター	<ul style="list-style-type: none"> • 月曜日（休日に当たるときは、翌日も休館となります。） • 休日（ただし、その日が1月1日を除く日曜日に当たるとき及びこどもの日は休館となりません。） • 年末年始（1月2日及び1月3日並びに12月29日から12月31日まで）
吹上生涯学習センター 川里生涯学習センター	<ul style="list-style-type: none"> • 毎月第3月曜日（休日に当たるときは、翌日も休館となります。） • 休日（ただし、その日が1月1日を除く日曜日に当たるとき及びこどもの日は休館となりません。） • 年末年始（1月2日及び1月3日並びに12月29日から12月31日まで）

施設等使用料一覽

名称	区 分	1時間当たりの使用料	利用できる人数	名称	区 分	1時間当たりの使用料	利用できる人数
中央公民館	会議室	200円	40人	笠原公民館	講座室A	150円	39人
	研修室	200円	60人		講座室B	150円	30人
	視聴覚室 ※ア	150円	30人		創作室	150円	30人
	軽体育室	300円	145人		会議室 (笠原稲穂センター)	100円	21人
	講習室	150円	30人		視聴覚室 ※グ (笠原稲穂センター)	300円	50人
	調理実習室	150円+1回100円	15人		調理実習室 (笠原稲穂センター)	300円+1回100円	25人
	和室	150円	30人		和室 (笠原稲穂センター)	150円	36人
	集会室1	100円	10人		体育室 (笠原稲穂センター)	600円	100人
	集会室2	100円	10人		常光公民館	会議室	100円
	音楽室 ※ア	150円	20人	講座室A ※ア		150円	57人
田間宮生涯学習センター	生涯学習室A	150円	40人	講座室B		150円	57人
	生涯学習室B	150円	34人	創作室 ※創作準備室を含む		150円	30人
	生涯学習室C	150円	21人	視聴覚室 ※グ		300円	100人
	生涯学習室D	100円	9人	調理実習室		200円+1回100円	42人
	創作室	150円	25人	和室		150円	50人
	視聴覚室 ※グ	300円	70人	体育室	600円	—	
	調理実習室	300円+1回100円	25人	(あたご児童センター) あたご公民館	会議室	300円	80人
	和室	150円	30人		相談室・研修室	150円	40人
	体育室	600円	—		講座室A	150円	30人
(箕田児童センター) 箕田公民館	第1会議室	100円	20人		講座室B	100円	15人
	第2会議室	100円	20人		小ホール ※グ	300円	80人
	講座室1	150円	40人		調理実習室	200円+1回100円	36人
	講座室2	150円	40人		和室	150円	40人
	視聴覚室 ※グ	200円	80人		体育室	600円	100人
	調理実習室	200円+1回100円	40人		絵画工作室 (あたご児童センター)	200円	30人
	和室	150円	30人		児童集会室 (あたご児童センター)	150円	15人
	体育室	600円	100人				
	絵画工作室 (箕田児童センター)	200円	30人				
	集会室 (箕田児童センター)	200円	50人				
準備室 (箕田児童センター)	100円	10人					

名称	区 分	1時間当たりの使用料	利用できる人数
吹上生涯学習センター	会議室1	150円	30人
	会議室2	150円	30人
	研修室1	200円	45人
	研修室2	200円	45人
	ホール ※グ	400円	200人
	視聴覚室 ※ア	200円	60人
	調理実習室	300円+1回100円	24人
	和室1	150円	15人
	和室2	150円	15人
	創作室	200円	20人
	ギャラリー	1日 1,200円	—

名称	区 分	1時間当たりの使用料	利用できる人数
北新宿生涯学習センター	会議室1	200円	45人
	会議室2	150円	27人
	会議室3	150円	27人
	多目的室 ※電	400円	180人
川里生涯学習センター	研修・講座室	150円	24人
	調理実習室	300円+1回100円	24人
	創作室	150円	25人
	会議室1	150円	24人
	会議室2	150円	24人
	視聴覚室 ※ア	300円	54人
	和室	150円	30人
	体育室	600円	—

※利用時間が1時間以内であるとき、又はその時間に端数が生じたときは、1時間とする。

※市外団体（構成員の過半数が鴻巣市内に在住でない者又は市内在勤・在学でない者である団体

又は名簿により構成員が確認ができない団体）の使用料は、当該使用料の2倍の額となります。

附属設備使用料

区 分	単 位	単 位	使用料
ピアノ（ピアノ備え付けの部屋）	1回	1回	100円
シャワー（体育室）	1回	1回	100円
陶芸窯（素焼き）	1回	1回	2,500円
陶芸窯（本焼き）	1回	1回	4,000円

「※ア」は「アップライトピアノ」「※グ」は「グランドピアノ」「※電」は「電子ピアノ」

※備品はシステムで登録できません。お手数ですが、利用館にお問い合わせください。

利 用 上 の 注 意

みなさまが快適にご利用いただけるよう、次の注意事項を守って正しく利用してください。

1 注意事項

- ・ 敷地内は禁煙です。周辺環境の維持にもご協力をお願いいたします。
- ・ 各施設によって、土足禁止の部屋及びシューズの種類規制があります。
- ・ 許可を得た目的以外での利用はできません。
- ・ 各部屋での飲食(水分補給を除く。)は原則できません。
- ・ 利用時に出たゴミは、必ずお持ち帰りください。
- ・ 危険物(火気)、動物等の持ち込みはできません。
- ・ 音の出る活動は、お部屋の利用状況により音量を控えていただく場合があります。
- ・ コピーサービスについて、市販されている本や楽譜等からのコピーは、著作権上お断りしています。
- ・ 活動内容によっては、使用を制限することがございますので、各館へお問い合わせください。



2 現状復帰

- ・ 利用の際に使用した備品は、必ず元の位置に戻してください。
- ・ 利用時間内に清掃、後片付けまでを行ってください。

3 損害賠償等

- ・ 天災等不測の事態により事故が生じた場合、その責任は一切負いかねますのでご了承ください。
- ・ 当駐車場における一切の事故につきましては責任を負いかねますので、ご了承ください。
- ・ 施設若しくは備品を破損又は紛失した際は、速やかに施設事務室へご連絡ください。また、現状復帰が原則となっており、損害相当額を賠償していただく場合がありますので、使用する際は責任をもって利用してください。
- ・ 敷地内における盗難に関しては、一切責任を負いかねますので、各人で管理を徹底してください。

4 「公共施設案内・予約システム」の禁止行為について

予約の平等性を確保するため、次の行為を禁止します。

- (1) 仮予約の延長を繰り返し、利用日の 1 週間前まで引き延ばした上、結果本予約をしない行為
- (2) 事前の連絡や適切な理由のないまま当日利用をしない行為
- (3) 予約内容と異なる利用行為(利用者が違う、利用内容が違う等)
 - 例1) 当選した登録団体ではなく、他の登録団体に振り替えての利用(双方とも違反)
- (4) 虚偽の利用者登録
 - 例1) 抽選に参加するため、本来は市外のメンバーが過半数だが、市内の人だけで名簿を作成し登録
 - 例2) 市内団体(市内料金)にするため、本来は市外のメンバーが過半数だが、市内の人だけで名簿を作成し登録
- (5) 複数の ID を取得して抽選の申込みをし、当選確率を操作する行為
関係団体等の複数の ID を使用し、当選確率を上げる行為。また、当選した枠を本来利用したい関係団体に振り替える行為
 - 例1) 「サークル鴻巣」で利用したい会議室を「サークル鴻巣」と「鴻巣サークル」で抽選に参加し、「鴻巣サークル」で当選した枠を「サークル鴻巣」に振り替えて利用する行為

※ 上記項目に違反した場合は、ご利用を制限させていただく場合があります。

5 その他

- ・ 施設利用中に怪我や事故等が発生した場合は、必ず負傷者の救護を行い、速やかに施設事務室へご連絡ください。
- ・ その他、利用に関して不明な点については、職員にご確認ください。また、職員の指示がある場合は、その指示に従ってください。
- ・ 感染症対策にご協力をお願いいたします。

